

令和5年3月31日

学生 各位

明石工業高等専門学校長
土 居 信 数

令和5年4月1日以降の登校についての注意事項

文部科学省からの通知により、令和5年4月1日以降、学校での教育活動でもマスクの着用を求めないことが基本とされ、マスクの着脱については、それぞれの主体的な選択を尊重し、個人の判断となります。ただし、登下校に混雑した電車やバスを利用する場合や、学外での教育活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合はマスクの着用が推奨されています。

本校においても、同様の扱いとします。なお、マスクの着用の有無にかかわらず、密閉・密集・密接は避けてください。また、マスクを外した際は向かい合っでの近距離（1m程度）での大声での発声はしないでください。食事の際も同様です。

登校に際しては、以下の点に注意して登校をお願いします。

- ・登校前の検温等、体調管理を各自で行ってください。学生本人やご家族のどなたかに新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、登校を控えるようお願いします。
- ・手指消毒
教室、研究室等に入る前に手洗い、手指消毒を行ってください。
- ・換気の徹底
教室、研究室等のこまめな換気を実施してください。（2方向の窓を同時に開けてください）
- ・近距離での対面での会話は避ける
近距離（1メートル以内）でのマスクなしでの大声での会話は避けてください。
- ・登校中・登校後の体調不良
登校中・登校後、体調が悪くなった場合は速やかに帰宅してください。

マスクの着脱については、人によって事情や考え方が違うことを認め合いましょう

基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする人もいますので、それらの人たちの気持ちについて考えるなどして、差別・偏見を防止しましょう。
また、マスクの着脱について、強いることがないようにしましょう。